

# 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

## 1 社会的距離の確保

- 感染予防のためのトレーニング機材の配置や飛沫防止シート設置等の工夫
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- スタジオプログラムは、プログラム特性(静的なプログラムと移動の多いプログラムの差別化)に応じた人数制限とそのための工夫の実施(整理券配布やクラスの事前予約等)
- プログラム終了後の更衣室や待合スペースにおける密状態を避けるための工夫
- フロントなど対面する場所にビニールカーテン等を設置

## 2 従業員及び利用者等の保健衛生対策の徹底

- ロッカールーム・サウナ等浴場での会話の制限を徹底(マスク未着用での会話禁止)
- 従業員及び利用者等のマスク又はネックゲイター等の着用及び手洗い(手指消毒)
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、利用者の入場時体調チェック

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 客席、テーブル、利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない。

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

- 罹患者の利用や感染が発生した場合の FIA への状況報告の徹底

### その他独自の取組

上記の内容を本協会に属する栃木県内の会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和3年1月29日 団体名 (一社)日本フィットネス産業協会